

中小企業・小規模事業者の
みなさまへ

 厚生労働省 広島労働局

本事業は、厚生労働省 広島労働局から
株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

働き方改革

出張個別相談会

相談無料
秘密厳守

「広島働き方改革推進支援センター」より派遣される社会保険労務士等が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などのお悩みをお伺いし、課題解決のための改善提案を行います。

開催日 毎月第2水曜日 開催(7月のみ第3水曜日)
5月13日、6月10日、7月15日、8月12日、9月9日、10月14日、
11月11日、12月9日、1月13日、2月10日、3月10日

時間 13:00~16:00
(1社当たり1時間程度)

場所 世羅町商工会
世羅郡世羅町西上原121-5

企業の皆さん、働き方改革関連法の対応は十分ですか？

2019年4月より改正法が
適用されています。

- 働き方改革に関する助成金について知っていますか？
- 36協定について知っていますか？
- (法定)時間外労働・休日労働の上限時間数が法律で定められたことを知っていますか？
- 上限規制への対応について既になされていますか？
- 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差が禁止されること(同一労働同一賃金)は知っていますか？(中小企業は2021年4月1日より適用)
- 正規・非正規雇用労働者の待遇差について、その理由を説明できますか？

項目にひとつでも「？」がある方は、当センターの専門家に是非ご相談になりませんか？

広島働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省広島労働局委託事業〉 <https://public.lec-jp.com/hataraki-hiroshima/>

携帯電話・
タブレットから
簡単アクセス

